

「神戸市役所本庁舎 2 号館再整備基本計画（案）」修正箇所一覧

該当箇所	修正前 (令和元年 8 月)	修正後 (令和 2 年 2 月)
目次	なし	基本計画の一部として、基本計画（案）策定に関するこれまでの検討経過についての資料を追加
P 4 2. 整備の基本方針 (1) 基本方針 2 行目	「…本庁舎としての必要な機能を確保しながら、来街者に向けて、神戸らしい…」	「…本庁舎としての必要な機能を確保しながら、 市民や来街者 に向けて、神戸らしい…」
P 4 2. 整備の基本方針 (2) 整備のコンセプト②	そこで、市の資産を有効に活用しながら文化・芸術の発信・交流や…	そこで、 市民や来街者が集い、憩い、新たなコミュニティが生まれるような公共空間を市民とともに作り育てていくほか 、文化・芸術の発信・交流や…
P 4 2. 整備の基本方針 (2) 整備のコンセプト③	また、都心三宮の新たなランドマークとして、…	また、 六甲山系の山並みや神戸港を望む神戸らしい景観（ビュー）に加え 、都心三宮のランドマークとなる 新たな景観（ビュー）を生み出すことで 、…
P 5 2. 整備の基本方針 (回遊性創出のイメージ図)	新庁舎・にぎわい施設を中心として各エリアに回遊性を創出するイメージを分かりやすく表した図に差し替え	
P 6 3. 導入機能 (1) 機能的・効率的な 庁舎機能	来庁者の利便性を確保するとともに、情報セキュリティに十分配慮した執務スペースを設けるなど、使用方法・性質に応じたスペースを適切に整備・区画します。	市民や来訪者が気軽に立ち寄り、交流できるような公共空間を整備する一方で、職員の執務エリアや来庁者の対応エリアを明確化するなど 、来庁者の利便性と情報セキュリティ・防犯に十分配慮した 庁舎計画とします。
P 8 3. 導入機能 (3) にぎわい機能 前文	「三宮駅前から税関線（フラワーロード）周辺、ウォーターフロントを繋ぐための回遊性を向上させ、この地にふさわしい観光集客や神戸独自の文化の振興や国内外に神戸らしさを発信できる、魅力的なにぎわい機能の導入を図ります。」	市民にとって神戸に暮らし、働く魅力を高められるとともに、この地にふさわしい観光集客や神戸独自の文化の振興など 、国内外に神戸らしさを発信できる 新たなにぎわい機能の導入を図ることで 、三宮駅前から税関線（フラワーロード）周辺、ウォーターフロントを繋ぎ、 歩いて楽しい神戸のまちの回遊性をさらに向上させます。

該当箇所	修正前 (令和元年8月)	修正後 (令和2年2月)
P 12 4. 施設の規模等 (2) 各機能の規模①	…ペーパーレス化を前提としたフリーアドレスの導入や書庫の集中管理など、…	…ペーパーレス化を前提とした オフィスレイアウトの効率化 や書庫の集中管理など、…
P 16 5. 動線計画 (4) 庁舎間のスムーズな往来の確保	具体的には、連絡ロビー・エネルギー施設2階において、1号館2階、…	具体的には、連絡ロビー・エネルギー施設2階を 経由して 、1号館2階、…
P 24 10. 事業計画 (2) 事業期間	これらの条件を考慮すると、概ね50年程度を期限として示し、民間事業者を…	これらの条件を考慮すると、 50年以上の期間で 、民間事業者を…
P 25 11. 概算事業費	なし	表の欄外に「※専有部の建設にかかる想定事業費です。共用部の建設費や、設計・工事監理等にかかる費用、消費税は含んでおりません。」の脚注を追加

※その他、図表等の軽微な修正あり